

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月19日

【会社名】 ディップ株式会社

【英訳名】 DIP Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 富田 英揮

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二

【最寄りの連絡場所】 東京都六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 250,346,700円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年7月12日付で提出いたしました有価証券届出書について、平成28年7月15日付で四半期報告書（第20期第1四半期（自平成28年3月1日 至平成28年5月31日））を提出したこと、及び同日付で臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、当該四半期報告書を参照情報に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

（訂正前）

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第19期（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）平成28年5月30日関東財務局に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成28年7月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づく臨時報告書を平成28年5月31日に関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成28年7月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規程に基づく臨時報告書を平成28年6月28日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成28年7月12日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成28年7月12日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第19期（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）平成28年5月30日関東財務局に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第20期第1四半期（自平成28年3月1日 至平成28年5月31日）平成28年7月15日関東財務局に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成28年7月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づく臨時報告書を平成28年5月31日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成28年7月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規程に基づく臨時報告書を平成28年6月28日に関東財務局長に提出

5 【訂正報告書】

訂正報告書（上記4の臨時報告書の訂正報告書）を平成28年7月15日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（平成28年7月19日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（平成28年7月19日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。